

# 自立支援局だより

第45号 2021. 10発行

## 就労移行支援特集

就労移行支援課

今回は、「就労移行支援特集」として、就労移行支援の今をホットにお伝えします。

就労移行支援は、利用者の「働きたいという思い」を大切に、本人の強み・得意なことを活かし、1人1人の障害状況に合わせた個別支援計画を作成します。支援目標は、必要に応じて見直しを行い、利用者のニーズに合わせた就労支援を行っています。また、地域の各関係機関とも連携し質の高い支援に努めています。

就職後に関しては、後支援（終了後6か月間）や就労定着支援により、利用者が事業所に新たに雇用されたことによって生じる職業生活又は社会生活上の困りごとに対して必要な支援を行い、長く安定して働き続けられるよう取り組んでいます。

それでは、これから事務系訓練、サービス系訓練、作業系訓練、発達障害者の就労移行支援について紹介していきます。下図は、利用開始から終了までのおおよその流れです。

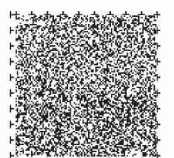
文責／近藤和弘



就 労 移 行 支 援

### 音声コード掲載版

この冊子には、音声コード（Uni-Voice）が奇数ページは右下、偶数ページは左下に印刷されています。



# リモート訓練環境整う

事務系訓練

事務系訓練では、最近急速に普及したテレワークや在宅就労に対応するために、リモート訓練環境の整備を行いました。また、従来の訓練に加えて、在宅就労の仕事のニーズが高いウェブサイトの作成などの「ウェブ系訓練」を導入しました。

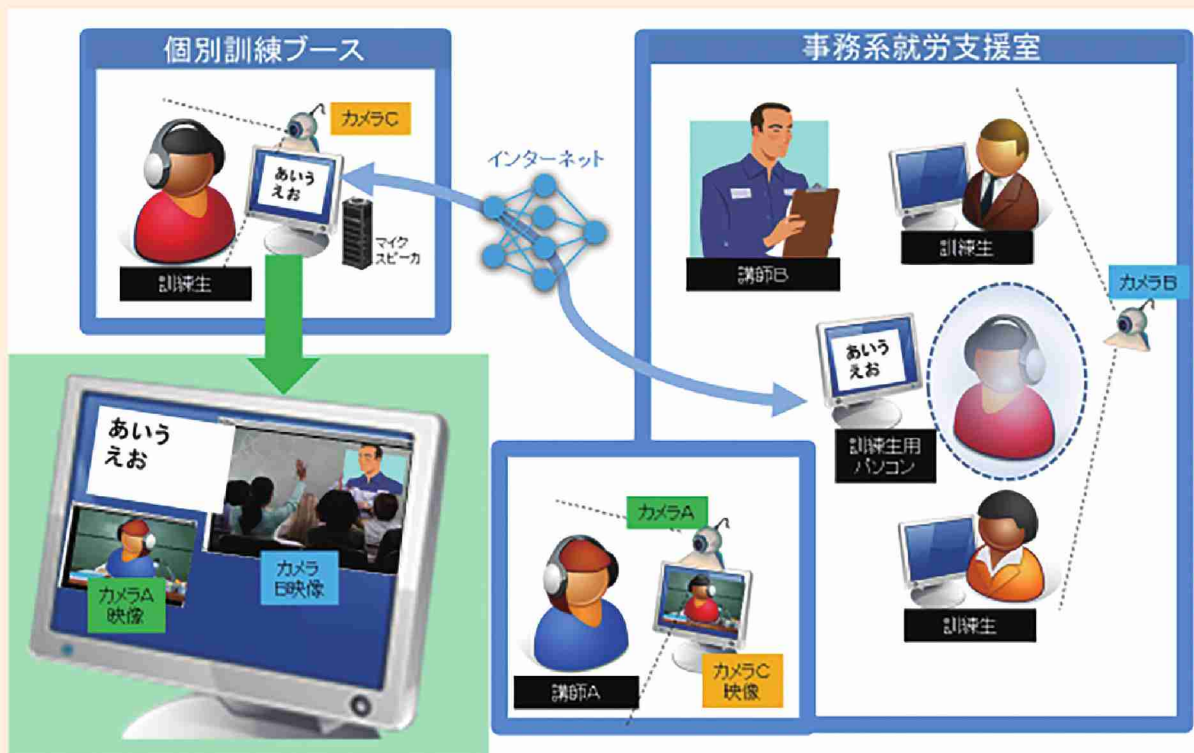


図 個別訓練環境のイメージ

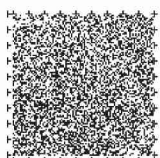
## 1. リモート訓練環境の整備

リモート訓練では講師も利用者也自分の席にしながら、インターネットを介して対面に相当する方法での訓練を受けられようになりました。また、個別訓練ブースは自宅を想定しており、自宅にしながら他の利用者と机を並べて訓練が受けられるイメージとなります。(図)

写真は実際の個別訓練ブースです。個別訓練ブースにしながら、別の場所にいる講師Aと会話したり、事務系就労支援室で講師Bが実施している訓練に参加することができます。自宅を想定した個別訓練ブースにあるパソコンは常時ネットワークに接続され、チャット(文字による会話)や音声通話を使って、講師や他の利用者といつでもコミュニケーションを取ることができます。また、講師と画面を共有するこ



写真 個別訓練ブース





ともできるので、リモートで代わりに操作してもらいながら説明を聞くこともできます。

訓練では、タイムカードを打刻する代わりに、パソコンから出退勤メールを送信します。今まで手書きで作成していた欠席届などの書類も、メールに添付して提出します。訓練で使用するテキストや帳票類は、PDF ファイルとして電子ファイル化したので、ディスプレイに表示して閲覧できます。訓練の進捗状況の記録は、Excel ファイルに入力し、メールに添付して提出します。掲示板に掲載しているお知らせなどの情報は、イントラネットの事務系就労支援室ホームページにも掲載してあるため、オンラインでアクセスして閲覧することができます。

実際に、在宅就労を希望する利用者で、就職活動を進める中で在宅就労に応じる会社があり、採用前に自宅でリモート訓練を行った例もあります。

## 2. ウェブ系訓練の導入

テレワークでの就業事例の多いウェブサイト作成に関連した新訓練を導入し訓練メニューの充実を図りました。(表参照) また、従来のインターネット訓練は、名称を ICT (情報通信技術) 訓練に変更し、テレワークを想定したコミュニケーションツールの技能習得訓練を追加しました。

イラストレーターやフォトショップは、ウェブサイトのコンテンツ作成の定番ソフトです。これらの訓練を通じてグラフィック制作ソフトの基本操作を身につけます。

WordPress 基本訓練では、HTML やタグなどの複雑な知識を知らなくてもホームページを作成・更新することができる CMS (コンテンツマネジメントシステム) を使ってウェブサイトの作成をします。最近では、個人のホームページ作成でも CMS が使われることが多くなっています。

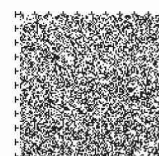
本格的なウェブサイト作成では、Web サイト作成基本訓練で、必須スキルである HTML5 と CSS3 のコーディングスキルを習得し、その後、Web サイト作成応用訓練で、主に JavaScript を使用したアニメーションなどの動的なコンテンツ作成の技能を習得します。

さらに、Web プログラミング基本訓練では、ショッピングサイトのようなデータベースと連携したウェブシステムの作成に必要なプログラミングの基本的な訓練を行います。

文責/加藤禎彦

分類	訓練名	訓練内容
コンテンツ作成	イラストレーター	ドロー系ソフトの基本操作、ベジェ曲線からポスター作成
	フォトショップ基礎	画像処理ソフトの基本操作、画像レタッチ、マスク作成
ウェブサイト作成 (CMS)	WordPress基本	WordPress (コンテンツマネジメントシステム) によるWebサイト作成の基本操作
ウェブサイト作成	Webサイト作成基本	HTML5とCSS3によるウェブページ作成
	Webサイト作成応用	タグ編集、JavaScript、ダイナミックHTMLなどのより高度なウェブページ作成
ウェブプログラミング	Webプログラミング基本	PHP言語によるプログラム作成、基本からデータベース操作まで

表 ウェブサイト作成関連の訓練メニュー



# 「イキイキと働いています」 終了生の声

文責／村尾朋子

## 遠隔訓練を経て在宅勤務しているAさんのお話

今年5月から在宅勤務をしています。毎日自宅から会社貸与のPCで共用デバイスのフォルダにアクセスし、業務に取り組んでいます。就職前は自分のスキルで業務に対応できるのか、発語失行があるためコミュニケーション面でうまくやれるのかといった不安がありましたが、Web上で同僚や上司と相談（何でも言える、聞ける）しやすい体制が整っているため、良い雰囲気の中、落ち着いて働くことができます。

国リハの訓練で基本的なパソコンの知識や操作を身につけ、自宅から遠隔訓練を受けられたことは現在の業務にも活かされています。就職活動では自信が持てず、社会が自分を必要としていないなら就職しなくてもいいかなと思うこともありましたが、諦めずにやってきて良かったと思います。訓練中の皆さんもそれぞれに目標は違うと思いますが、努力をし、自分を信じ、支援者の方を信じ、諦めずに進めば、何かしら道が開けるのではないかと思います。



Aさん 50代（発語失行、右片麻痺）

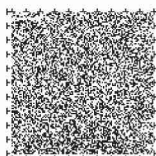
## 事務系職種で働くBさんのお話

私は某企業の事務職として、昨年11月から勤務しています。現在は、同時期に採用された職員と共にプロジェクト単位でチームを構成し、複数の業務を担当しています。残業はありませんが、忙しく充実した日々です。発症後は前職を辞めざるを得ず、社会が遠く離れてしまい、現在のように働けるなど想像すらできませんでした。しかし、国リハでの日々の地道な訓練の積み重ねに加え、模擬職場や作業責任者業務などの経験が発症後のブランクを埋め、自信を取り戻すためのステップになったように感じています。

国リハにいた頃は「訓練生として教わる立場」でしたが、今は「職場の一員」です。社会に出てこの自分の責任ある立場を実感することが多いです。今後もこの職場で働き続けるために、体調管理はもちろん、業務でも貢献できるよう励みたいと思います。



Bさん 40代（高次脳機能障害、視野障害）





# クリーニング訓練は就労への近道

サービス系訓練

クリーニング訓練は、当センター病院の白衣上下等を教材とし病院に取りに行くところから始まり、仕分け、洗い、乾燥、プレス、アイロン仕上げ、ビニール袋に入れて梱包、配達まで行います。実践的な訓練のため実社会での就労の実感がわきやすい訓練です。訓練は職業訓練に熟知しクリーニング師の有資格者が支援を行っています。

片麻痺の方や弱視の方も訓練が可能です。手順を段階的にステップアップしながら繰り返し行うので集中力や持続力が高まります。



①作業の最初は、洗い場から始まります。洗濯物を種類ごとに手早く分けます。洗濯物の種類・素材毎の洗濯のパターンがわかるようになっていきます。



②シーツアイロナーは、片麻痺の方も2人で行えます。息を合わせて、同時に動作をすることが大切です。シワなくきれいに仕上がった時は笑顔が出ます。



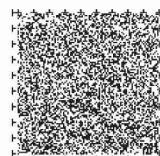
③プレス機作業は、上級者になってくると複数の機械を同時に操作します。安全装置を備えた機材を使用しています。安全意識を高めることができます。



④アイロンは仕上げ工程のため花形の作業です。片麻痺の方はおもりなどを使用して行っています。視覚障害・弱視の方も行う事ができます。

クリーニング作業を通して立ち作業の体力を養います。それぞれの身体状況に合わせた体の使い方を習得する事で様々な作業への対応が出来るようになります。また、他者と協力して力を合わせて行うことは就労の継続のためにも大切なこととなります。訓練後には様々な職種へ就職します。

文責／寺本和正





# センターを彩る花リース事業

作業系訓練

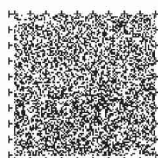
作業系訓練の目的は大きく2つあります。1つ目は、働くために必要な職業習慣や生活習慣を身につけることです。2つ目には様々な作業をとおして、自分に合った作業への取り組み方などを身につける事です。特に、今回は人気の花リース事業について紹介します。



- ① 1人1人が自分担当の鉢を持ち、種から育てます。花により3ヶ月～1年かかります。花まで咲いて飾れるようになるのはごくわずかな鉢です。
- ② 種蒔き、植替、水やり、薬剤散布等1人1人が出来る範囲で行います。
- ③ インフォメーション、病院玄関、本館ロビー等、センター中を花で飾ります。定期的に水やりや生育確認のメンテナンスを行います。

④ 来院者、来客者、利用者、職員といったお客様を意識したサービスを心がけています。皆様の癒しとなり喜んでいただけることが何よりの喜びです。

文責／近藤和弘





# 発達障害者への就労移行支援

発達障害支援室

## 発達障害支援室の歩み

- 平成 20 年度から  
「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」の取組を開始。  
モデル事業では主として埼玉県在住の計 14 名の発達障害者の支援を行う。
- 平成 24 年 10 月から  
就労移行支援事業において発達障害者の支援を開始。
- 平成 25 年 4 月  
就労移行支援課に発達障害支援室を設置。

当室では、就労の基盤となる生活面についても支援可能な体制を整備し、「働くために」という統一した文脈での支援を行っています。

利用開始後には、様々な課題が浮き彫りになってきます。社会生活上の課題としては、公的な場面とプライベートの場面を区別して活動することの難しさ等が、就労準備性の課題としては、自分の職業適性がわからないことやエチケットへの理解不足等がみられます。また、生活面の課題としては、身辺管理や衛生管理に関する事、また体調など自己管理の難しさに対する支援ニーズがあります。これらの課題に対して、生活から就労に至る、多様な体験場面の提供を軸とした支援内容で、小グループ活動を行っています。 文責／水村慎也

## 発達障害者の就労移行支援

- ・働くことを目標に、就労のための訓練と安定した生活の基盤を整えるための訓練を実施
- ・様々な作業体験を通して、働くことの意味や社会のマナーやルールについて学ぶ

### 職業訓練



### レクリエーション・社会体験学習



### センター内職場実習



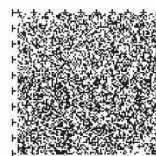
### スポーツ・身体運動プログラム



### 日常生活に関する訓練



### 就職活動・就職後の支援



# 施設入所支援について

～コロナ禍でも安心して宿舎をご利用いただくために～

総合支援課

新型コロナウイルス感染症の流行から1年以上が経過し、変異株も確認される中、三密（密閉・密集・密接）の回避、マスクの着用、手洗いうがいや消毒、不要不急の外出の自粛など、感染症予防対策に配慮した新しい生活様式が続いています。

当センターでは、通所が困難な方を対象に施設入所支援を実施しておりますが、コロナ禍でも安心して宿舎をご利用いただけるよう感染予防対策を実施しています。

今回、私たちが行っている感染予防対策の一例をご紹介します。

宿舎の入口には、サーマルカメラ（非接触体表面温度測定器）と手指消毒液を設置しています。

面会のために来所されるご家族や配送業者など宿舎入口を通るすべての方へ検温と手指消毒をお願いしています。

サーマルカメラと手指消毒液▶



居室ドアノブの消毒



談話室の冷蔵庫の消毒

宿舎内には洗濯室・談話室・トイレなどの共有スペースがあります。そのスペース内に設置している冷蔵庫や電子レンジ、洗濯機などの電化製品や電気スイッチ、手すりなどの消毒を行っています。また、サービス棟（宿舎中央棟2階）にある自動販売機やグループ活動室、個別活動室、管理事務室なども同様に消毒を行っています。

宿舎の1階にある食堂では、フィジカルディスタンス（物理的距離）を保ちながら食事ができるよう、西側のテーブルには仕切り板を設置し、東側のテーブルは1テーブル1人のスペースを確保しています。食事中はお互い同じ方向を向いてお食事いただいています。

また、食事受け取りの前には、手洗いと手指消毒の徹底、配膳台には飛沫防止のためのビニールカーテン設置など、感染対策に努めています。



西側テーブルの仕切り板



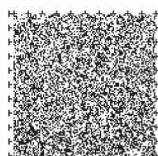
東側テーブル



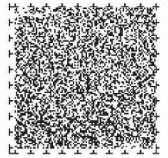
配膳台

このように、利用者の皆様にご協力をいただきながら、日々新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しています。利用者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力いただいています。

文責／鈴木稜平・沢目明日香







# 解剖学

理療教育課

当センターの理療教育は、視覚に障害のある利用者に対して、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目的とした就労移行支援（養成施設）です。利用者は、専門課程で3年間、高等課程で5年間または3年間の授業に参加し、単位を修得することで卒業または修了と同時に国家試験を受験します。授業は、それぞれの課程で、学科科目と実技実習の授業がカリキュラムに沿ってクラス単位で行われています。

解剖学は、学科科目で両課程とも1年次に配当されており、解剖学Ⅰ・Ⅱと分かれています。解剖学Ⅰでは、骨系、筋系、神経系、解剖学Ⅱでは、消化器系、呼吸器系、循環器系、感覚器系などを学習します。解剖学は位置・形態・構造を理解して、人体や模型上で確認できること、及びそれらの運動の仕組みについて説明、又は記述できることを目標に授業が行われています。

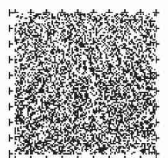
そもそも人体を理解するということはどういうことなのでしょうか。

かの有名なレオナルド・ダ・ヴィンチは人体を正しく描くために体内の構造を理解したいと考えました。レオナルドは解剖学者でも医学者でもありませんが、関心の赴くままに興味を抱いた対象に深くのめり込み知的遊戯として解剖を楽しんでいました。おそらくそれらが解剖に興味を持つ動機であったと思われます。私たちあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師も解剖学者ではありません。しかし施術するにあたり、人体を解剖学的に理解しなければならないのです。それは地域の皆さまの苦しみや辛さを、自分の手を眼にして体に触れ、どの動きをすると痛みが出るのか、筋肉や靭帯に障害があるのかなどを理解するためにも必要な学問になります。

解剖学という学問は進化の文脈の中で語られることもあれば、機械になぞらえて、構造と機能の関係のなかで理解されることもあります。様々な科学の領域が発展する中で、これまでに多くの解釈が生まれてきました。天文学者のガリレオ・ガリレイは天体望遠鏡を用いた研究を行っていますが、顕微鏡もいち早く実用化したとされています。顕微鏡によって肉眼の観察に頼った解剖学のみならず微細な解剖学、すなわち組織学が発展していくことになりました。顕微鏡を始めとする機器の発明は、人類の認知の限界を拡大してきましたが、それによっても新たな解釈が加わり、人類は自らの体についての理解を深めてきました。

人体研究の歴史は科学の発達縮図であり、人体理解の道筋をたどることで、その本質を概観することができるのです。私たちの体は神秘に満ちています。その謎を解き明かすために人類がどのような努力を重ねてきたのかを想像しながら、解剖学を学ぶとさらに理解が深まるかもしれません。

文責／橋本拓也





# 利用者募集のご案内

## 視覚障害のある方の自立した生活に向けて

### 自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

### 就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供のほか、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

## 頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて

### 自立訓練（機能訓練）

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身に付け、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

## 高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために

### 自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じた支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

## 障害のある方の「働きたい」を支援します

### 就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習のほか、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舍）を提供しています。発達障害の方は通所利用のみです。

<問合せ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※利用相談は平日（月～金 8:30～17:15）受け付けています。

※施設利用申込書（様式）は当センターホームページからダウンロードできます。

